

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第8回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2008年9月2日 (火) 10:00~12:45
2. 場所 日本原子力発電(株)本店 1階 第7, 第8会議室
3. 出席者 (順不同, 敬称略)  
(出席委員) 阿部 (主査), 岡本 (副主査), 柏木, 片岡, 坂下, 櫻井, 三本木, 高橋,  
中瀬, 中山, 土生, 水越 (12名)  
(代理出席委員) 小倉 (関口幹事代理), 伊藤 (河西代理), 吉田 (大浦代理) (3名)  
(常時参加者) 大塚, 熊野, 御子柴, 水井, 三根, 山田, 大内, 菊地 (9名)  
(欠席常時参加者) 大間, 藤井, 杉山, 中山 (4名)  
(事務局) 岡村, 谷井
4. 配付資料  
F9Ph2SC8-1 第7回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録(案)  
F9Ph2SC8-2 標準委員会の活動状況  
F9Ph2SC8-3 人事について  
F9Ph2SC8-4 「余裕深度処分対象廃棄体の品質確認方法: 200\* (仮称)」に関する標準の  
本体 (案), 附属書 A(案) (規定) 品質確認の具体的方法  
F9Ph2SC8-5 附属書 E (参考) 廃棄体製作管理に係る記録 (案)  
F9Ph2SC8-6 分科会の進め方について (案)  
F9Ph2SC8-7-1 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」に係る標準委員会  
への中間報告時のコメント等への対応案について  
F9Ph2SC8-7-2 附属書 C(規定) 余裕深度処分対象廃棄体の製作条件  
F9Ph2SC8-7-3 附属書 M(参考) 廃棄体輸送に係る技術項目  
F9Ph2SC8-参考 1 標準本体, 附属書(規定/参考)及び解説の全体構成について(案)
5. 議事
  - (1) 出席委員の確認  
事務局より, 代理出席委員を含め 15 名全員の委員の出席があり, 分科会成立に必要な委員数 (10 名以上) を満足している旨の報告が行われた。
  - (2) 前回議事録 (案) の確認 (F9Ph2SC8-1)  
事務局より, 第 7 回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録 (案) が紹介され, 承認された。
  - (3) 標準委員会の活動について (F9Ph2SC8-2)  
事務局より, 標準委員会の活動状況について, 説明が行われた。
  - (4) 人事について (F9Ph2SC8-3)
    - ①委員の退任  
事務局より, 関口委員の退任について報告された。

## ②委員の選任

三本木委員より、新委員として小倉一知氏（日本原子力発電（株））が推薦され、決議した結果、新委員に選任された。

## ③幹事の指名

主査及び副主査の協議により、小倉一知氏が幹事に指名された。

## （5）標準の本体(案)及び附属書 A(案)について（F9Ph2SC8-4）

御子柴常時参加者より、F9Ph2SC8-4 に従い標準本体（案）及び附属書 A(案)について説明があり、以下の意見を踏まえ更に検討を進めることとした。また、F9Ph2SC8-4 に対するコメントがあれば、は 9/12 を期限に山田常時参加者へ連絡することとした。

主な議論等：

- ・ 本体と附属書のつながり（本体の記載が附属書のどこを指すのか）を明確にするとともに、両者の用語の整合をとるべき。
  - 検討する。
- ・ 事業者のための標準とするため、容器製作等、他者が実施した結果の確認と、廃棄体製作段階等、事業者自らが実施した結果の確認を区別すべき。
  - 検討する。
  - 第三者的立場からの確認体制もあり得る。標準として広く使えるようにするためには、決め打ちの視点にする必要はない。
- ・ 附属書 A の「(2) 確認方法欄」の上段に、「・・・一度確認すれば、状況の変化がない限り以降は省略してよい」とあるが、この場合“状況が変化していない”ということを確認する必要がある。このことを明記すべき。
  - 拝承。
- ・ 記録に関する解説で、記録と廃棄確認の関係に触れているが、本標準では廃棄確認にまで言及する必要はない。
  - 拝承。
- ・ 附属書 A に示されている判断基準は、規定に該当するものと一例に該当するものが混在しているようにも感じる。
  - 附属書 A の内容を精査すること。
- ・ 記載要領は、JISZ8301:2008 を踏まえたものとする。

## （6）廃棄体製作管理に係る記録について（F9Ph2SC8-5）

柏木委員より F9Ph2SC8-5 (F9Ph2SC7-6 に詳細事項を追加したもの) に従い、廃棄体製作に係る記録項目について説明があり、以下の意見を踏まえ更に検討を進めることとした。

主な議論等：

- ・ トレーサビリティ（廃棄物の履歴等）の確保を明確にすべき。
  - 今以上に、トレーサビリティを考慮した記載とすること。
- ・ 容器等、アウトソースしたものの確認のために製作メーカーの情報を追加すること。

## （7）分科会の進め方について（F9Ph2SC8-6）

小倉幹事より、F9Ph2SC8-6 に従い、本年 11 月のサイクル専門部会及び 12 月の標準委員会へ標準案を中間報告することで検討を進めることが説明され了承された。

(8) 「基本的要件標準案」へのコメント反映結果について (F9Ph2SC8-7-1)

中瀬委員より、F9Ph2SC8-7-1 に従い、本年7月のサイクル専門部会及び標準委員会への「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件標準案」の中間報告に対するコメント対応について説明があり、本内容にて本年11月のサイクル部会へ本報告することが承認された。

なお、コメントがあれば9/12を期限に小倉幹事へ連絡することとした。

(9) 附属書C(規定)余裕深度処分対象廃棄体の製作条件 (F9Ph2SC8-7-2)

柏木委員より、F9Ph2SC8-7-2 に従い、本年7月のサイクル専門部会及び標準委員会への「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件標準案」の中間報告におけるコメント(参考記載を規定とすべき)を受け、廃棄体の製作条件を規定した附属書C(規定)について説明があり、以下の意見を反映することとした。

主な議論等：

- ・表C.1に、“含水する可能性のある粉体層を有する廃棄物”としてバーナブルポイズンが記載されているが、バーナブルポイズンはこれに該当しない。  
→ 区分ごとの「代表的な廃棄物」は解説で示しているもので、規定からはこの欄を削除すること。
- ・表C.4に、蓋の取り付け段階に記載の「・取付け時の必要要件があれば、この要件」は規定としては曖昧なので不要では。

(10) 廃棄体輸送に係る技術項目 (F9Ph2SC8-7-3)

川上氏(輸送容器分科会委員)より、F9Ph2SC8-7-3 に従い、輸送側からL1廃棄体に求める要件について説明があり、以下の意見を反映して部会及び標準委員会へ本報告することが承認された。

主な議論等：

- ・表M.1のNo.14,15他に、“一般の試験条件”、“特別の試験条件”との記載があるが、条件の内容について補足説明が必要である。  
→ 検討する。

6. その他

次回分科会は、9月30日(火)の午後、場所は日本原子力発電(株)本店1階第7、第8会議室とし、詳細な時間は別途調整することとした。

以 上